

**証券化エクスポージャーに関する事項**  
**投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)**

■保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
証券化エクスポージャーの額	2,902		4,403	
金銭信託	—		—	
貸出債権	500		970	
住宅ローン	2,401		3,433	

■保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	オンバランス 取 引	オフバランス 取 引	オンバランス 取 引	オフバランス 取 引	オンバランス 取 引	オフバランス 取 引	オンバランス 取 引	オフバランス 取 引
15~50%未満	2,401	—	3,433	—	19	—	27	—
50~100%未満	500	—	970	—	10	—	19	—
100~250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

※所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%  
 ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

■再証券化エクスポージャー  
 該当する取引はございません。

**出資等エクスポージャーに関する事項**

■貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	1,555	1,555	2,792	2,792
非上場株式等	4,154	—	4,288	—
合計	5,709	1,555	7,080	2,792

※投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等に含めております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
売却益	147	384
売却損	91	10
償却	0	0

※損益計算書における損益の額を記載しております。

**リスク・ウェイトのみなし計算が適用される  
 エクスポージャーに関する事項**

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ロック・スルー方式を適用するエクスポージャー	35,300	43,894
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

■貸借対照表で認識され、且つ、  
 損益計算書で認識されない評価損益の額

	令和元年度	令和2年度
評価損益	△159	47

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	令和元年度	令和2年度
評価損益	—	—

**金利リスクに関する事項**

(単位:百万円)

IRRBB1 : 金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE	△NII	△EVE	△NII
1	上方パラレルシフト	17,718	15,426	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	46	30
3	スティープ化	13,825	12,991		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,718	15,426	46	30
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末		
8	自己資本の額	31,047	29,919		

※金利リスクの算定方法の概要等は、「銀行勘定の金利リスクに関する事項」に記載しております。

**連結会計年度の開示事項**

**その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率  
 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

該当する項目はございません。 (注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

**自己資本の構成に関する事項**

■連結自己資本比率 (単位:百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	29,305	30,519
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,408	2,392
うち、利益剰余金の額	26,994	28,223
うち、外部流出予定額(△)	96	95
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	883	738
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	883	738
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	94	106
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	30,282	31,364
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	233	185
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	233	185
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	8	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	241	186
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	30,041	31,177
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	306,519	293,858
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△901	△637
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	523	787
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,405	14,220
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナルリスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	320,924	308,079
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.36%	10.12%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。